

枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者選定結果について

枚方市立くずは北デイサービスセンター指定候補者の選定について、枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議定会定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成24年4月1日から3年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	本多重夫	弁護士
副会長	大森布実子	税理士
委員	石川肇	四條畷学園短期大学 介護福祉学科 教授
委員	秦康宏	大阪城南女子短期大学 人間福祉学科 専任講師
委員	原田由美子	京都女子大学 家政学部 生活福祉学科 准教授

2. 指定候補者となる団体

所在地	大阪府中央区谷町5丁目4番13号
団体名称	社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会
理事長	鉄崎智嘉子

3. 指定管理期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日（3年間）

4. 選定の経過

平成23年 7月21日	枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、指定要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成23年 8月18日	第2回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会からの答申
平成23年 9月 8日	指定候補者の選定

5. 選定の概況について

枚方市立くずは北デイサービスセンターの指定候補の選定については、公募を行わず、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を特定し、「枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

同選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書の提案内容が本市の要求事項を満たしているかについて、管理運営事業の実績等も踏まえて総合的に判断された結果、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会を指定候補者として選定する旨の答申がなされたものです。

上記、選定委員会の答申に基づき、9月8日に指定候補者を選定しました。

6. 指定管理料について

本施設については、利用料金制を適用します。利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものです。

7. 参考（枚方市立くずは北デイサービスセンター指定管理者選定委員会での評価内容）

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会は、本施設の利用者が年々減少傾向にある中、利用者増を図るべく努力する姿勢が見られる。また、ベテラン職員を配置したり、職員の定着のために給与表の見直しを行うなどの処遇改善のほか、さらに、長期的な戦略でより良い人材を確保するため新卒者をコンスタントに採用するなど、法人全体として利用者へのサービスを重視して施設運営を行っている。

また、利用者等からの大きな不満は見受けられず、その一方、細かな苦情までも可及的に吸い上げ、一層のサービス向上に取り組もうとする姿勢を有している。

なお、収支については赤字決算となっているが、法人全体で赤字分を補てんしている。また、利用者増に向けた取り組みなど、何とか経営を維持しようとする姿勢がうかがえる。

以上の内容も含め、社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会は、事業計画書において、各要求事項を十分に満たしており、良好な職員就労状況を踏まえ、サービス提供の安定性、継続性の確保という観点からも、本施設の指定候補者として適当であると考えます。

なお、今後、利用者数の増加に向け、さらなる取り組みを進められることを期待する。